資料２

保健医療計画の改定について

計画の性質

医療法に定める「医療計画」を含むものであり、東京都の保健医療に関し、施策の方向を明らかにする「基本的かつ総合的な計画」

計画期間

平成３０年度から平成３５年度まで（６年間）

改定の要旨

- 保健医療計画と地域医療構想を一体化させ、構想に掲げたグランドデザインの達成に向けた、疾病・事業ごとの取組の具現化
- 地域医療構想における必要病床数の推計を踏まえた基準病床数の設定
- 都及び区市町村の介護保険事業（支援）計画等との整合性の確保
- 高度急性期から在宅医療までの一体的な医療提供体制の構築
- ５疾病・５事業及び在宅医療に係る指標の見直し等による政策循環の仕組みの強化
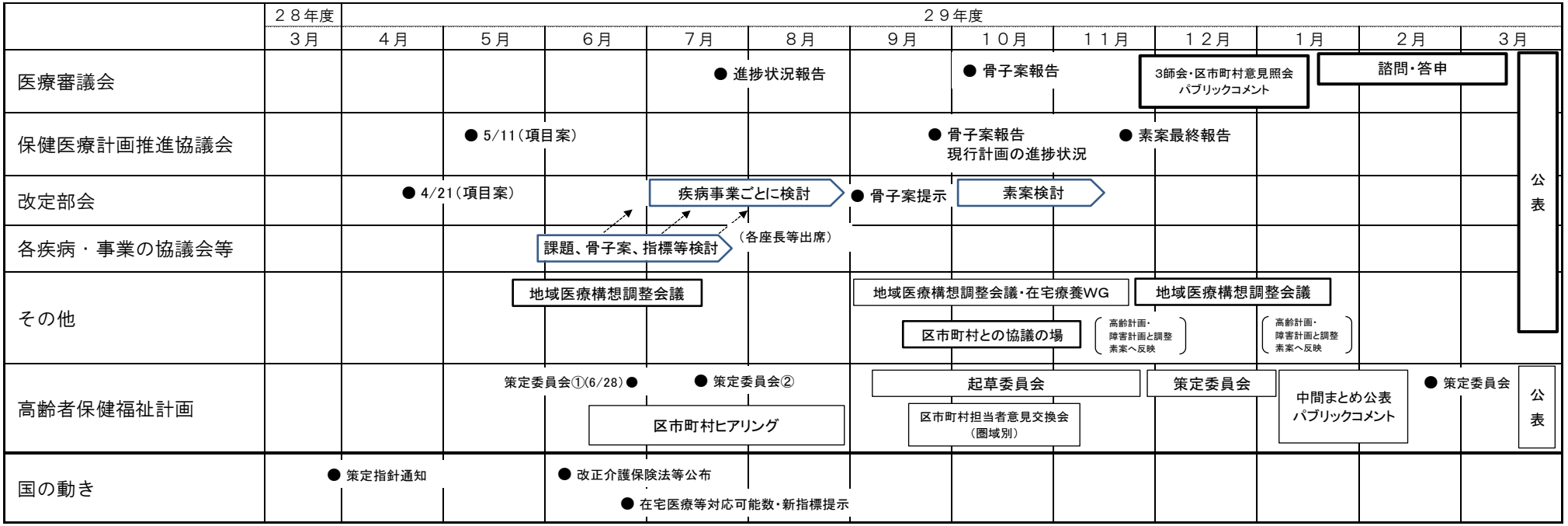
スケジュール